

平成31年度農地中間管理事業計画（抜粋）

1 事業の目的

高齢化等により農業従事者の減少が進むなか、地域農業の中心となる担い手へ農地の集積と集約を進め、農業の生産性の向上と安定的な農業経営の促進に資することにより本県農業生産基盤の持続発展に資することを目的として農地中間管理事業その他農地集積に関する事業を行う。

2 事業の内容

（1）農用地等についての農地中間管理権の取得

地域での話し合いによる「人・農地プラン」の策定を通じて農地利用の将来方針を有する地域を中心に農地の利用集積を図り、農地利用の効率化を図るため、所有者からの申請に基づき農地中間管理権を取得し農地を借入れる。また農地利用円滑化事業との統合一体化への対応を通じて円滑な切替が進むよう調整を図り、農地集積の促進を図る。

目標面積：1,100ha

（2）農地中間管理権を有する農用地等の貸付け

農地中間管理権を有するすべて農地を対象として借り受け希望登録された農家に利用配分計画等を作成し貸付ける。

（3）農用地等の改良、畦畔除去等利用条件の改善

借り受けた農地のうち、畦畔の除去による大区画化等の利用条件の改善工事を実施する。

（4）農用地等の維持管理

農地中間管理権を有する農用地等について、貸付けを行うまでの間、草刈り等の維持管理等を行う。

3 事業の推進

法施行5年後の見直しの方向付けが示されたことを踏まえ、改正法の動向に注視しつつ、県が定める「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」及び「農業経営基盤強化促進基本方針」に基づき、愛知県・市町村・農業委員会・農協等の関係機関と連携して当事業に取り組む。